

淀川区区政会議 第1回コミュニティ力向上部会

日 時：令和5年5月29日（月）

午後6時29分～午後7時54分

場 所：淀川区役所5階 502会議室

○中島政策企画課担当係長

皆さんこんばんは。本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。会議の開催に先立ち、皆様方に御案内させていただきます。

会議は公開のため、議事録を作成するために録音をしておりますので、よろしく御了承のほどお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

では、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課担当係長の中島と申します。よろしくお願い申し上げます。

今年度初のコミュニティ力向上部会となります。委員の皆様、今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

では、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、会議の次第でございます。議事の参考として、裏面に進行表を記載しております。

続きまして、配付資料一覧と、部会名簿、その裏面に座席表がございます。さらに、御意見票、それからよどマガ！の5月号、返信用封筒をお配りしております。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について、確認をお願い

いします。

資料１、令和５年度第１回コミュニティ力向上部会の今回御議論をいただきたい内容、御意見を伺いたい内容と、資料２、区政会議部会における御意見への対応方針の２種類の資料と第２回コミュニティ力向上部会の日程調整表は御持参いただけておりますでしょうか。もしお持ちになられていない方がいらっしゃいましたら、お持ちいたしますので、今お申しつけいただいたらと思います。

本日の出席者については、部会名簿と座席表が裏表になっているものを御参照ください。大屋委員と西岡委員におかれましては、欠席と連絡をいただいております。なお、大西委員と英委員におかれましては、到着が遅れておられるようです。

新年度ということで４月に職員の異動がありましたので、御紹介します。

市民協働課長の仲谷課長代理です。

○仲谷市民協働課長代理

この４月１日付の人事異動で市民協働課長代理の任に就くことになりました仲谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島政策企画課担当係長

ほかに変更はございませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

この会議は午後７時５０分をめぐり、遅くとも午後８時までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また、従前どおり本日も御発言の際に２分たちましたら、事務局よりお知らせしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の提案させていただく議題につきましては、本日の部会及び７月下旬から８月上旬に予定しております次の部会の２回にわたり意見をお伺いさせていただきたいと思います。２回にわたることで、今回議論できなかった内容を含めて、さらに議論が深まることができると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後につきましては議長に会議を進行していただきたいと存じます。

それでは山本議長よろしくお願いします。

○山本議長

皆さんこんばんは。足元の悪い中、出席いただきましてどうもありがとうございます。

早速ですが、議題に移らせていただきたいと思います。

それでは次第に即して、議題の1「地域活動の担い手を増やすには」について進めてまいりたいと思います。

まず、区役所のほうから説明をお願いいたします。

○中島政策企画課担当係長

本日の部会では、2つのテーマについて御議論、御意見をいただきたいと思います。

それでは、議題の1つ目、「地域活動の担い手を増やすには」について、担当より説明いたします。

○山田市民協働課長

いつもお世話になっております。市民協働課長の山田です。本日もよろしくお願いいたします。

前回の部会等々でも地域活動の担い手ということで、いろいろと御意見伺っていましたが、今回につきましては地域活動は地域振興会、PTA、社会福祉協議会、老人クラブ、子供会等様々な分野において担われていますが、今般の担い手不足から地域活動を行う人々、今やっておられる方の負担が集中しております。この分野につきまして、負担感を軽減するにはどういった手法が有効と思われますかという点で、これは前回も同じようなこと聞かせていただいているんですけど、コロナ禍の間、地域活動を行えず、そのノウハウが伝わりにくい状況になります。アフターコロナ後に今後の地域活動が活発に動き出すと思いますが、担い手を増やすにはどのような手法が有効と思われますか。

それと、マンション単独で自治会を組織しているケースにつきまして、町会加入していただくなど地域活動に参加していただく有効な手法はどのようなものがあるでしょうか。

この3点につきまして、本日お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本議長

どうもありがとうございます。

それでは、意見交換に移らせていただきたいと思いますけれども、「地域活動の担い手を増やすには」についてということですが、今3つ上げていただきまして、コロナ禍の間、地域活動が行えずノウハウが伝わりにくい状況にあるとか、マンション単独で自治会を組織しているケースについてということで、あといろいろ各団体等、もう皆さん、役員さんばかり集中して地域活動を行っているというのが現状だと思うんですけども、いろんな方に関心を持って、中に入っていただくためにはどうしたらいいかっていうことがテーマになっていると思いますので、皆さんの御意見をお聞かせください。

まずは地域活動、よくやっていただけてます水本さんからよろしいですか。子供会等いろいろやっていただけてると思いますので、思ったことを言ってください。

○水本委員

地域の担い手ということですか。

○山本議長

地域もあるし、今やっておられる区の子供、連合会とかです。

○水本委員

今の現西中島は、今日まちセンの方に来ていただいておりますけれども、今あちらのほうに御相談をしながら、実は4年ぶりか、今度西中島盆踊りをするんですけども、同じというか、1回会議したときにいろいろブースを出したんやけど、人手が足りないということで言っていましたら、ちょうど金曜日の日に大阪こども専門学校の三幸

学園いうとこなんですけど、そこの副校長さんからお電話いただきまして、何か地域で手伝うことありませんかということをおっしゃっていただいたので、今日まだはっきりしているかどうか、三田会長が、私のほうから副校長に話するということになっています。まだその返事は伺ってないんですけども。幸い、前にも申しましたけども、西中島はそういう専門学校が多いので、今まででもいろいろ、まちセンの方にいろいろお世話になりまして、いろいろと中へ入っていただいて、いろんなお手伝いしていただいたんですけど、今後はもう、どうしても御存じのように、ああいう地域でございまして、生徒数も少ないということは父兄も少ないということで、何のお手伝いをするのかということになってくるので、そういうところをどんどんどんどんお願いに当たって、向こうもぜひぜひさせてほしいと向こうも言って、副校長さんは、話ではぜひ地域のためにお手伝いをしたいと言ってくれていますので、そこを何とかまい具合に、それは地域の担い手になるのかどうか知りませんが、本来ならば地域の人の中から、その担い手を探さないといけないので、それはそれなりに努力はしてるんですけども、なかなか思う効果が出ないのんですけども、今のところは、そういうふうに幸いですが、学校が言ってきてくれています。

○山本議長

企業さんのお力を借りて何とかやっていってるというのが現状と。

○水本委員

はい。

○山本議長

分かりました。ありがとうございます。

続いて浅井さんどうでしょうか。

○浅井委員

宮原地区では、毎年防災訓練とか、あと盆踊り大会、そういうものをやって定期的に人がかなり集まってくれるのですけれども、担い手ってなると、各町会から、子供

会だけで子供会の何かブースというか食べるものを、何か、安い値段で提供してるって
いうことでいっぱい集まってくるんですね。

ところが、どう言ったらいいですかね、今も私12町会なんです、12町会では
各回ごとに班長が出て、15人で12町会のそれぞれ役割分担をやっている、ずっ
とそれなりに流れてはいるんです。

○山本議長

輪番制で回っているということですね。

○浅井委員

ところが、よその町会、同じ宮原の中でも、マンション単独で1つの町会だったと
ころが、ある時、急に退会してしまったんですね。それで退会した理由を聞くと、マ
ンションの管理費の中から町会費を捻出していたようなんです。それで誰かが使い込
んだとか、そのような話も出て、結局もう町会は解散だということになってしまって、
町会費とマンションの維持管理のための費用は分けておかないといけないのじゃない
かなと思います。

だから、今の私のいるドルミ新大阪は完全に分けて、会計を別々にやっているんです。

○山本議長

そうなんですね。

○浅井委員

それとあと、例えば地域振興会とか社会福祉協議会、老人クラブ、子供会とあるん
ですが、それぞれどんな役割をしているのかというのがちゃんと説明できるようにな
ってないと、新しく入ってきて、入れ替わって新しく入ってきた人にきっちり説明し
て、じゃあそれやったら入りましょうって言えるような、そういう役割の説明、役割
と言ったらおかしいんですが、きっちり説明できるような何か資料というか、そうい
うものを区役所で作るとか、各地域振興会とか、社会福祉協議会とかで作ってもいい
とは思うのですけれども。

○山本議長

加入を促進させるための、要するに地域ではこうこうこういうものが定期的にやっているとか常時やっているとか、また自分とこの単一町会の中でも、季節によってはこんなもんやっているとかいう、PR的な冊子みたいのがあれば、新しく入居してこられた方にお見せして入ってくださいとかそういうことですね。一応それ町会加入促進というふうになると思うのですけれども。

なかなか今やっているのは地域全体の中の主になって動いている方々が、もうかなり高齢になってきていて、下から押してきてくれる人が今いないで困っているっていう内容なんですね。それはどこの地域とも同じだと思います。もう皆さん一生懸命やってきて、特にマンションなんかは、もう築30年から40年ぐらいになっていますので、最初に入って購入、分譲マンション買われた方なんかは、もう親子そろって一生懸命地域に貢献するとか、運動会でも、家族で出てきて頑張ってるとか、そういったことが多かった人たちが、今その地域の主を占めてるというか中心にいて。ただ、最近入ってきている、特にファミリータイプのマンションのところなんかは小さいお子さんとかもいらっしゃるのですけれども、学校のPTAにも入りたくない、地域委員にもなりたくないみたいなこともありますし、やっても、子供が小学校にいるときは子供会、町会に入るけど、卒業したらもうやめますとか、そういったことでどんどん減っています。

全体会議でもありましたように、町会加入率がもう50%ほぼほぼ切るような状況になってるので、何か新しい形の町会活動とか地域活動をこれから探っていかないと、どんどん担い手どころか町会員数も減ってきて、分担金等ももらえなくなってきて、行事そのものができなくなってくるような危機にあると思うんですね。そういうことで決定打みたいのは恐らくないと思います。

マンションなんかでも、まず賃貸もあれば単身者用のマンションもあればファミリータイプもあると、それぞれ条件がみんな違うので、加入していただくにはどうした

らいいかということで書いて、この３番目には書いてあるのですけれども、単身者等はもう１年、２年とかでどこか地域に出て行ったりとかするので、まず、呼びかけに行ってもそのマンションのオーナーさんがちょっと協力しますぐらいで、中にいる方は全く自分のところの地域で何が行われているか分からないというようなことが多いと思います。

だから、今ファミリータイプでも、そういった問題が特に若い世帯に関心がない。いや、そんな魅力のない地域なのかなとか、もう自分でやっていて悲しくなるのですけれども、一生懸命やって、盆踊り来てくださいねとか子どもさんにポスターを渡したりとか、もう貼るだけではもう素通りで見てくれてもないので、何かちょっとしたときにお渡ししたりとかしてやっているのですが、そのときだけは関心は示してくれます。

○寺田委員

私は実際やってないので、取りあえずいろいろと聞いたこととか、新聞で見たとかいう話をさせていただきますと、まず今回の問題３つ分かれてると思うのですが、まず負担感をどうやって軽減するかということだと思うのですが、１つ目は、今までやっていた業務の削減を思い切ってやっていったらどうかなと。例えば夏祭りが本当に必要なのか、そういう会議が必要なのか、そういうイベントを最低限絶対これは要るというものに絞って、もう無駄なことはしない。

それから区役所の関係のチラシ配布とかそういったものも雑用みたいな形も多いと思うのですが、それをできるだけ１回にまとめて、あんまりばらばらばらばら出さないような工夫をやっぱり役所のほうでやっていただくというふうなこととか、要は、本当に必要な業務に絞って、お願いするような形にしてください。

それから、今もやっていただいていますデジタル化、オンライン化によって、できるだけ効率にいい形の事務をしていただくということが削減では１つ。

それから、外部への依頼、例えばＮＰＯとか、いろんな団体、ボランティアとか、

そういったところをしっかりと手伝ってやろうというところも多いと思うので、そういったところの情報を聞いて活用いただくこと。

それから、ボランティアの方にどうしても必要な場合は夏祭りのお手伝いをさせていただくとか、そういった形の募っていくとかね。その辺のことはもう今もされてると思うのですが、さらにしていかないといけないなということです。

2つ目は、担い手をどうやって増やしていくかということなんですけど、いろいろ聞くと、やっぱりうちの地区も何か5世帯ぐらいしかないみたいなので、やっぱりそれだとちょっと回っていかないと思うので、合併して、やっぱり地域でこことここは一緒にしてというような、それを役所で、やっぱり主導で合わせていくというようなことも必要なのかなと思います。

それから、もうあまり自発的な形で運営するのは限界が来ていたら、これも仕事だということで、職員の方を採用して、担当のエリアを決めていただいて、このこういう仕事をしてくださいっていう、片手間じゃなくて、これが仕事なんだという形をこれから考えていかないといけないのではないかと。要はもう自治会でお任せとかじゃなくて、やはりこれも仕事の一環なので、職員を採用していく中で、やっていかないといけない時代に来てるのかなということでもあります。

3つ目の町内会の加入促進とかという方法ということですが、まず加入促進の前にやっぱり町会のメリットがよく分かってない方が多いと思うので、やはりごみ収集も含めて、どのようなメリットがあるかっていうことをしっかり伝えていく、新しい人に伝えていくことがちょっと不足してるのかなとは思っています。

それからマンションでの話も出ていましたが、理事会にコンタクト取って、そこに出させてもらって、いろんなこういったことやっているので協力してくれっという話をしたり、町会、マンション全体で入っていただくとか、そういったことも考えて、やっていただいていると思うのですが、そういうことをやっていかないといけないかなと。

それと、さっき言ったようなボランティアを少し組織化してやっていただくと、そんなところで、要は業務の削減集約、それから合併、それからメリット、そういったところを、これだけじゃなくて全部一緒に同時にやっていかないといけないと言うような世界だと思います。

それと、さっき申し上げたように、やっぱり発想を変えて、もうこれはもう、自治会で任せるのではなくて、要はもうこれ仕事だとして、そういう担当の人を給与払ってやっていく時代に今なっているんじゃないかなという気はします。

以上です。

○山本議長

外部委託とかそういう話ですよ。なんかPTAもそんな雰囲気になりつつあるようなことを聞きました。

だから先ほど言ったような、地域の見守りとかでも外部委託して、シルバー人材のところへ頼んだりとか、何かそういうことも必要になってくるんじゃないかという。あくまでボランティアという頭は皆さんまだまだ持ってると思うので、そこを改革していったほうがいいんじゃないかなと。逆にそれで自分らの首を絞めてるようなところもあるということです。

よく分かりました。ありがとうございます。

すみません。中井さんどうですか。

○中井委員

先ほどから皆さん言われてますけど、私どもも、餅つき大会とか、それと防災訓練、年2回、当然やって、皆さんの協力の下にそういう人を育てるということも含めてやっておると。

ところが、現実私どもの古い世代の人間は、PTAって言うんですか、今はもう地活協、振興町会という、年齢の方がかなりお年を召されてるんで、今、名前が地活協に変わって一緒のような形になっているんですけども、当然その中でPTAの子供さ

人を介していろんな運動とか、いろんな地域の行事を含めて世代をつないでいくっていうのが順序だったんですよね。

ところが、今、昨今やはり学校の児童そのものがもう1クラス15名とか、ほかの地域のあれでももっと少ないような、そういうことになってくると、やはりそういう構築ができなくなってきたっていうのも事実なんです

だから、その中で私どもも、まして今、先ほどマンションのことも言われましたけども、ファミリータイプとワンルームマンションというごった煮になったようなマンションができればいいんですけれども、最近ここ十数年、私どもの地域ではもうほとんどがワンルームで、もう閉鎖的なマンションで、あれで商売になるのかなという気がしますが、現実にはそういう中でファミリータイプがどんどん少なくなってきたところで、その地域の疲弊がやっぱり生じてきた。私どもかなり反対して、いろんなこと、これは正直言いまして、私どもも反省しないといけませんけど、やはり長い目で行政の都市計画的なことも含めて、日本の場合は経済国家ですから、ある意味では物すごくいい面があるんでしょうけども、そういう意味では、やはり長期的な、中長期の行政の中でそういう枠組みを混在させて地域をどういうふうに育てていくかということは、行政のある程度知恵で、やっていただかないといけないなというのはもうつくづく感じてます。

これは今さら言っても仕方ないことなんですけどね。そうかと思うと一極集中して学校も足りない、子ども正直言って私どももそういう目に合いましたけどね、小さいとき。何もかも、校舎も足りない。そして、プレハブのところで夏の暑いのに窓開けて授業したという経験ある。だから、やはり矛盾が生じてきてる。そしてその中で、NPO的な方を、やはり協力していただいて活動していこうという形で、去年、おとしぐらいから、私どもそういう趣向の下にやってる部分もございます。ただ、NPOさんとして、全域で、十三でもそうですけども、かなり少人数の割にいろんな全域であちこち手つけておられますので、なかなか思ったような行動が、正直言ってやりに

くい、やっていただきにくいなというのも、やっておられる方も感じておられると思います。

だからその辺のところで、今後については地域の人を育てるっていうことになってくると、少人数の中でいかに行事を少なくして、この前も私ども総会でちょっともめたんですけども、効率よくその行事をやって、ある程度人を集めていくっていうことの政策をやっていかないと、もう長続きしないな。

それと、これ、こんなこと言っていていいかどうか分らないですが、私どもの地域も、もう学校の統廃合がもう出ました。もうこういうことで、やはり地域の役員の方は正直言って精神的に物すごく落胆と言ったらおかしいですけども、正直言って行事に取り組む意欲が、物すごくなくなってきた、正直言って物すごく精神的に皆さんダメージを受けておられました。私自身もそうですけどね。私も小学校、中学校を中心に、子どもを中心に学校の先生、あるいは地域の人と、やはりスポーツあるいは夜の巡回とか、いろんなお祭りとかそういうことを中心にして動いてきた人間なので、やはり学校がなくなるということになってきたらどうしたらいいかなという、もう目の前にも迫ってますんでね。正直言ってどうしたらいいかということで、この前の総会でもかなり議論して、私自身もここの区政会議でいろんなことで提案をさせていただいて、どのようにしてこれから地域を守っていくかっていうかも考えてるんで。

それと、まちづくりとか淀川のまちづくりということで、先般もいろんな形で新大阪、あるいは十三地域、梅田もそうです。梅田の再開発から含めて十三、淡路からこちらの阪急線も含めて、私は公園のことをちらっと言われた方もおられたんですけど、雰囲気の良い公園、区民センターの公園もそうですけども、お年寄り、あるいは若い学生とか小学校の子供、スポーツ、それと、お年寄りの楽しみ、桜の花なんかを植えると怒られるか分かりませんが、やっぱり小学校は楠がありますが、私が今後学校閉鎖になったら公園をきちんと整備してくれということでこれは言いたいんですけども、そういうことも含めて、公園の整備とか、環境に優しい、お年寄りに優しい、子ども

優しい子育て、今頃国では子育てって言い出しましたけども、正直言って、何年か遅いっていう気はいたしますけど、まだ今からでも間に合うかと思いますんで、何とかそういう形でやっていきたいなと思っているのが今の現状です。

以上です。

○山本議長

中井さんありがとうございます。

一周しましたけれども、もう少し意見を言いたいという方。

水本さん。

○水本委員

今、中井委員さんがおっしゃったように、うちも同じような状態で、統廃合については同じような立場なんです。

反対論というような感じですけども、今、地域を、今こうなってるじゃないですか、これから何年か先、現実としてもうはっきり決まってないと言いながらも廃校になってくようになってるなら、これから先のことを考えてでも、きちんとしたことをみんなで作ろうじゃないかということで、西中島のほうは、せめて、今のうちにちょっと盛り上げようではないかと。

廃校になった後のグランドのこととかいろいろあるじゃないですか。おのおのが、今までだったらどうしても子供会が少ない、青指さんがこの頃どこだって少ないですよ。成り手が少ない。どこでも同じだと思います。どこにも属してない人、団体に属してない人間を、個人的に私もこの間から5人集めたんですけど、それ当然三田会長のうちの町の会長さんの一応了解をもらって、50歳ぐらいの方ですけど、いろんなことを集めて、それはもう個人的な、入ってくれないかということで、そういうふうに、何しろ頑張れやと、気持ちを持って、空振りするときも多いかもしれませんが、どうなるか分かりませんが、負けたまるかいうふうな感じで、中井さんも頑張らしましょう。

廃校また、こればかりは、どうにも、我々にはどうにもできない、やっぱりそうなるってもらった以上はやっぱり少しでもうまい具合に、後々、後のことを考えたときにうまいこと解決策を見つけたらなと思います。

そう思ってますんで、一ついろんな意見を皆さんのね、うちはほんまに何度も言いますが、やっぱり・・・とまちセンに来ていただいて・・・だけど、別にあそこばかり上げてるわけじゃないです。やっぱり区役所の、本当に仲谷課長代理にもいろいろ相談しながらやっていますんで、やっぱりそういうふうはどうだろと、こうだということ相談しながらやっていったらいいんじゃないのかと思いますけどね。どこだって担い手はもうどない考えたって担い手いてないんやからね、少ないですから、そう思いますけど。

○山本議長

ありがとうございます。

小学校単位で1つの町会という形で地域振興会等は成り立ってるんで、そこが、統廃合とかになったらすると編成が難しいとは思いますが、それ言い出すと、結局今国が抱えてるような少子化の問題とかそっちのほうにまで行ってくると思うんでね、そこまで言い出すともう收拾がつかなくなりますので、この議題はこの辺で終わらせていただきまして、次の議題に参りたいと思います。よろしいですかね。

そしたら次、前回までにお伺いした意見等についての振り返りということについて移らせていただきます。

区役所より御説明、どなたかよろしく願いいたします。

これは田口課長ですかね。

○田口政策企画課長

次ですね。政策企画課のほうで担当させていただいております案件で、これまで御意見とかいただいておりますので、改めてということで。あと司会のほうで冒頭申し上げたとおり、部会、もう一回させていただきたいなと思っていますので、今日と次回で

この辺りのお話を、またさせていただきたいなと思っております。

具体的には、「淀川区の魅力発信について」、「区政会議のより効果的な運営について」、3つ目が「区役所の効果的な広報について（SNS等の活用について）」となります。

私なりにちょっと考えさせていただいて、「淀川区の魅力発信について」ということは、例えば、区役所としてどういう広報をしているのかというのを今御紹介できるのかなと思っておりますし、3つ目は、それに関連しまして「区役所の効果的な広報について（SNS等の活用）」とありますのでね。先ほど寺田委員からも御指摘ありましたとおり、例えば、地域活動でデジタル化、オンライン化といいますかね、その辺のお話、皆様御興味あるのかなと思ひまして。

なおかつ、今日御欠席ですけれども、大屋委員のほうから、事務局のほうから何か学習会みたいなこともやってほしいという御要望もありましたので、もしよろしかったらお時間取らせていただいて、こういう画面も御用意しておりますので、お付き合い願えたらなと思っております。

SNSとか、もしかしたら釈迦に説法かもしれませんが、私なりにネットから情報集めたりもしましたので、また見ていただいて、また忌憚のない御意見とか質問でも結構ですので、言っていただいたらいいかなと思っております。

今日、ペーパーのほうをこういったA3、2枚とA4、1枚ということで配らせていただいておりますんですが、まずA4の1枚目を見ていただけますかね。

A4、1枚目、こちらですね。「淀川区役所の効果的な広報について」という、ございますかね。

ここに書いてるのは、今現在区役所として実施している広報についてということでもあります。映してください。

1番、実施しているSNS等についてということで、ホームページ、Twitter、インスタグラム、動画チャンネルはYouTubeということであります。LI

NEのほうは防災のみ、Facebookは現在使用しておりません。

2番目、フォロワー数ということでTwitter、これが実は前回も述べさせてもらったかもしれませんが、本市24区で1位、約5,900人がフォローしていただいているということなんで、非常に効果的な広報ツールかなということと、インスタグラムはフォロワー数485名ということで、これも2021年か、からやらせていただいております。こういった御存じのとおり写真を中心にして、淀川区の対岸ですかね、これね。前回部会でもご指摘いただいた区内の魅力スポットについてこういったことを情報発信して、いろいろコメントや「いいね」がついたりとかね。やっぱり、こういった川べりってというのは非常に情報発信ツールとしては、強力なのかなと。また、夕日の話もたしか委員に、おっしゃっていただいて。せっかく我々も区政会議を担当させてもらっているのもうすぐスタッフに、写真撮りに行くように言って、やっていますので。

○水本委員

これは橋の端ですね。

○田口政策企画課長

これは。

○中島政策企画課担当係長

線路です。線路じゃないですか。

○田口政策企画課長

線路だけど、阪急電車ですね。阪急電車の線路の下を行って、下をくぐって撮ってもらったというところで。

これはどこか分かりますか。

○浅井委員

新大阪です。

○水本委員

地下鉄ですか。

○田口政策企画課長

そうです。

これたしかあれですね、太陽工業さんが天井をつくっている。このように撮ったらなかなか壮観というか、絵になるのかなと。これに関しては、よどマガ！の表紙になってるんですね。あとは淀川で言ったら舟運と言って、国土交通省もこれからどんどん取り組んでいかないといけないと言っています。ここの風景がすごくいいと、国交省さんも宣伝しておられます。

こういうのね、空と川、あと橋っていうんですか。

○水本委員

淀川も捨てたもんじゃないですね。

○田口政策企画課長

こういったことで区としても情報を発信しています。

○水本委員

それはどこですか。

○田口政策企画課長

実は淀川区はなかなか自然に恵まれてるんですよ。

また話は変わりました、今はインスタグラムの話をしましたので次は代表的なSNSの特徴をまとめさせていただいております。

これに限らずもっと沢山あるんですけど、代表的なものをかいつまんでご説明します。

F a c e b o o k とミクシィは、同じ類型といいますか、コミュニティ型SNSで、個人間のコミュニケーションを主たる目的とするということですね。

F a c e b o o k は、意外と今数減ってるようです。主に30代から40代の男女

が主なユーザーで、若い10代、20代の方はもうFacebookと言えば、ちょっとおじさん、お婆さんのツールとかいううわさも聞いたことがありますね。

10年、20年ぐらい前にはやったんですけども、ただ、今でも代表的なSNSとして、サイトには掲載されています。国内ユーザー数については、未公表です。

次にTwitterです。Twitterは国内ユーザー数が5,900万ぐらいで、LINEに次いで多いです。

これはフロー型SNSというて、タイムラインというところに、リアルタイムですらっと投稿したらすぐに出てくるというタイプですね。非常に拡散力が高いSNSとして有名です。ですので、我々行政も、よくTwitterを使っていますし、もし、大地震が起こったときはTwitterですぐに情報拡散できます。しかも国内ユーザー数が多いという特徴があります。

続きまして、LINEです。LINEが実は、SNSの中では、国内ユーザー数で一番多いです。9,200万ということで、今淀川区でも防災についてLINEをやっていますけども、オール大阪としてもLINEをもっともっと使わないといけないと、号令がかかっておりまして、市長部局である政策企画室でもLINEをもっと活用するという事なんで、我々淀川区としてもその流れには、持っていないといけないとは思っております。

いろんな機能といいますかね、メッセージアプリ、音声通話、グループ通話、ビデオ通話、チャット機能等色々な機能がありますね。あと、企業アカウントも豊富であったり、もう全世代が利用していますね。ほかのSNSでしたら割と偏りがあったりとか、Twitterなんかは20代男女と書いてましたけど、LINEはどの世代も使っておられる。

ついでに申し上げたら、どの世代も使ってるのは、YouTubeがそうらしいですね。YouTubeとLINEが世代でいうと幅広く使われてるのかなというところですね。

次書かれてるW h a t s A p pは、日本ではあんまりなじみがないみたいです。どっちかって言ったらヨーロッパを中心に使用されていますね。ただ、機能的にはL I N Eとすごくよく似ています。なぜかL I N Eが日本ですごい人気があるというのが特徴的なところですね。

インスタグラムは先ほどお見せしました写真共有が中心であって、世代でいうとやっぱり10代、20代の女性が主なユーザーということになっているようですね。

ごめんなさい、Y o u t u b eが第2位でT w i t t e rよりも多く、6,500万人でした。

これも有名なので皆さんも御存じだと思いますが、動画投稿共有型ということで、動画がたくさんあって、収容量の多いサーバーを使っているのだなと前から思っておりますけども。

最後はT i k t o kです。T i k t o kは、割と10代、20代の若い男女というイメージどおりですね。ユーザー数1,700万人なんでちょっと人数的には少ないですが、今勢いがあるのはY o u T u b eよりT i k t o kと言われています。ショート動画という非常に短い動画がコンテンツの中心であるということになっております。

これはL I N Eですね。L I N Eの人気の秘密は何なのかをまとめてみました。まずはL I N Eスタンプという絵文字。日本人は、携帯電話のときから絵文字を使い慣れているようなもので、日本では表情を表すものとして、スマートフォンが台頭する前から顔文字が多く受け入れられており、同じコンセプトのスタンプは、日本人にとってなじみやすく受け入れられたっていう、そういう背景があるみたいですね。

あとは、次が地震や自然災害時にも便利ということで、日本というのは定期的に地震や自然災害に見舞われる国でありますので、このL I N Eには、災害時に使える防災機能があり、位置情報を共有したり、緊急時には電源のオン、オフを切り替えたりできるということで、そういう日本国特有の、日本国の特徴にあったようなSNSか

なというところですね。

あとLINEに限らないことかもしれませんが、電話帳の、例えばスマホの中の電話帳ですね。そこに入っている電話番号と勝手に同期するということなんで、わざわざLINEアプリを起動する必要ないということで、これも特徴的なところかなというところですね。

あとメールとは会話のテンポが違うということで、テンポよく会話が進むトーク機能ですね。だからまるでリアルタイムで話しているような感覚であるというところ。

あとグループトーク、3人以上の多人数と同時にメッセージのやり取りをする機能がありということで、私も知りませんでしたけど、LINEのグループトークで最大500人まで一気にメッセージを送ることが可能らしいです。

次に行きます。これホームページも掲載されていますけども、地活協、地域活動協議会の広報媒体の状況ということで、まちづくりセンターがまとめていらっしゃる資料になっております。

例えば、ここに書かれているのは、広報媒体というのはまず紙物と電子物がありますということで、紙は掲示板と広報紙ですと紙媒体ではほとんどの地活協が活用されているかなというところですね。

あと、広報媒体2つ目は、電子というカテゴリーなので、ホームページ、ブログ、Facebook、Twitterとあります。ホームページは意外と少ないですね。東三国さんはホームページもあります。木川もありますね。ちょっと色みがかったのは今回新たにやられたということらしいです。野中が新たに、令和4年度ですかね、ホームページを立ち上げておられます。

ブログはもうゼロですかね。ブログはどこもやられてないです。Facebookはほぼ全部ですかね、やられていると。

Twitterは意外と少ないですね。Twitterは新東三国と東三国さんがやられてる。

あとは、木川が公式ＬＩＮＥアカウントを持っておられまして、総会とか理事会のときは、木川は基本的には紙物を使いません。もう紙はなしでＬＩＮＥで情報を共有してるんで、スマホにもう議事録とか資料を事前にアップしてます。それでもう、当日は御自分のスマホとか、そういう電子機器を見てくださいということで、そこは特筆すべきかなと思って、取り組まれているかなっていうところですね。

次回も部会を開催しますので、本日は一旦ここで終わらせていただきます。何かコメント等がございましたら教えていただきたいですし、何かこういうのも知りたいなとかありましたら、教えてほしいなと思います。

ですから、次回また区政会議でも、もし、今日申し上げたＳＮＳであったり、デジタル化、オンライン化のお話については、また次回でもできるようでしたら、御提供したいなと考えております。

一旦ここで終わらせていただきます。

○山本議長

田口課長ありがとうございます。

どうでしょうか。今の説明に関しまして、何か質問とか、そういったものがございますでしょうか。

特にありませんかね。

前回までにお伺いした意見の振り返りということで、今、ＳＮＳ等の活用についてとかということで、ごく一般的なことをまとめていただいて、スライドでも御紹介いただいたんですけれども、この中でメインで使っているとかいうのはございますかね。地域活動、なかなか難しいんですけど、結局こういうのを活用してやるとなれば、その地域活動協議会の中でもごく一部の広報の人間とか、そういった人間ぐらいしか使っていないんですよ。

淀川区まちづくりセンターからもタブレット端末をお借りしてやってるんですけど、結局動画を1本作成しただけで、あと何をしているのかよく分からないですし、うちなんかは防災会の訓練とかあったら写真で記録だけは残しておこうということで、写真は撮ってコロナ禍のときに防災訓練解説書、避難所開設なんかはこのようにやったよっていう、現状を残せたらなと思ってやっているだけで、特にほかの地域に発信するわけでもなく、はっきり言って活用の仕方がよく分かっていない。活用したところで、誰が見てくれているのか、どういう反応があるのかが全然分かってないものですから、そういった

ところを、逆に私らの勉強不足かも知れません。今一生懸命説明いただいたんですけど、これだけSNSの特徴っていうのはいろいろあるということは分かったんですけど、まずこれを使って地域活動として、どういったことをやっていったらいいんだろうかなと。

LINEなんかでは、結局役員会グループとかいうLINEをつくって、いついつ何時に役員会しますんで集まってくださいとか、事前にPDFに資料をして、皆さんにお配りして、その役員会の前に一読してくださいとか、そういった使い方。今、うちの三国地域はそういうやり方をしてるんですけど、そういうやり方以外に何かあるんでしょうか、使い方。すみません、逆に質問になってしまって申し訳ないんですが。

○田口政策企画課長

例えば、今、映してるのは、これは新東三国地活協さんのインスタグラムですね。

だから地活協さんとしても外部に、これ私の認識ですけどね。どっちかというとメインとして外部にといいいますか、地域活動でこういうのをやっていますっていうことを発信して、御一緒しませんかというのが趣旨なのかなとお見受けするんですがいかがでしょうか。

やっぱり先ほどのインスタの区役所の取組みでの説明でもあったとおり、視覚に訴えるっていうか、そういうやり方が、もしかしたら、地活協内部の方にも発信してる

のかもしれませんが。

今回はご欠席だったけど、次はこのようなことをやってるから出てくださいとか、そんな会話が地活協内でももしかしたらこういうツールを使ってやられてるのかなという事です。

これまででしたら、例えば写真、そのときの写真撮ってある、紙物の写真を見せるのではなくて、ネットにこのようなものが出てるよ、見てくださいねというような感じですね。情報量も多いですしね。

○山本議長

そうですね。

○田口政策企画課長

非常に情報量が多いです。まめに撮っていったら気付いたらたくさんになってますので。

○山本議長

そうですね。写真でもいっぱいになりますよ。

○田口政策企画課長

そうなんです。一回、一回ちょっとずつ撮っていったら、地域の歴史のアーカイブみたいな形になって、しかも皆さんが共有できるっていうメリットがありますね。

だから、例えば古い写真とか見て懐かくなったりとか、そういうお気持ちになれるのかなと勝手にちょっと推測もしたりするんですが、地活協の中でも思い出共有ツールみたいな働き、プラス外部には何か地活協に入ればこういった取組みを、一緒にできますというようなメリットの発信にもなっているのかなっていうような気がしますね。

当然クリックしたら大きくなりますし、いろいろコメントもできますんでね。そのときの思い出がどんどん増えていくし、あのときにコメントしてくれたなとか、こんなやり取りがあったなとかいうようなツールなのかなというところですかね。

あとは、T i k t o k、T i k t o k もそうです。これT i k t o k の公式アカウントっていうんですか。

○山本議長

それギターひっくり返してるやつですよ。見たことあるんですけど。

○田口政策企画課長

今はないかもしれませんが、地活協専用T i k t o k みたいなのを、ちょっとずつ動画をアーカイブしていくといいますか、蓄積していくんですよ。誰でも見ることができるということなんで。

なかなかハードル、もしかしてあるかもしれませんが、1 回使い出したら面白くなって思っていたら、地域活動に対しても興味を持ってくれるのかなと思います。

○水本委員

地域の者が見たら、こんな記録でやってるのがわかるということですか。

○田口政策企画課長

そうなんです。だから懐かしいなとか、何かあのときこんなことやってたなとか。

インターネット上にありますんで、どこでも見れますよね。スマホとかがあったら外でも見れますし、これきっかけに何か会話でもできますよね。うちの地域でこんなことをやっているよとか、一緒に参加しようよとか。

○水本委員

これはうちも負けてられないですね。

○田口政策企画課長

今の若いもう1 0 代とかは、生まれたときから使ってます。もう私も5 0 歳を超えているんですけど、私も初めてインターネットを使ったのが3 0 歳ぐらいのときなんで、それと比べると今の若い子のほうがもう全然ハードルないんで、プラススキルが高いから、もう何をやっているのかも分からないようなことやってますから。

それではどうしましょう。何か他に硬いを話しましょうか。

これは総務省が毎年、情報通信白書という名称で取りまとめてまして、たまたま令和3年度が「誰一人取り残さないデジタル化の実現」ということで、文字ばかりで恐縮ですけど、デジタルに慣れない人々に対して、海外ではデジタルを社会に定着させるための手法として、デジタルの利用を法令で義務づける国も存在していると。

それに対して我が国日本は、これまでもデジタルの利用に関しては利用者である国民・企業の自主性に委ねてきたことや、デジタルに慣れていない人々が一定数存在することもあり、直ちに利用を義務づけることは、かえって社会的混乱を引き起こしかねないと言われてきたという、海外との比較でいうたらこういう傾向があるみたいですね。

デジタルへの接触が多いほどいいかということなんですけども、他方で消費者へのアンケート結果等からも、デジタルへの接触経験の多い少ないが、デジタルに対する受容性に大きく影響することが明らかになってます。今後デジタル社会への定着を図るには、デジタルへの接触機会を増やし、その価値を実感できるようにするなど、全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える、誰一人取り残さないための取り組みが必要となるということです。

デジタルリテラシーの向上って、最近よく出てくる言葉かもしれませんが、誰一人取り残さないデジタル化の実現に向けて、デジタルリテラシーっというのは最新のテクノロジーを使って業務を行う能力を指すと、パソコンスマートフォンなどのデバイスや、各種ソフトウェアを活用し、ビジネスシーンでの目的達成を行うために必要な能力の向上が必要であると。我が国では、端末の操作が難しい、近くに相談できる人がいないといった理由で、デジタル活用を躊躇する人たちが、高齢者を中心に存在しているということです。

より身近な場所で身近な人から利用方法を学ぶ。これまでも地方公共団体や地域のパソコン教室等において、これらデジタル初心者をサポートする取り組みは行われてき

たが、社会全体にデジタルの定着を図る観点では、より身近な場所で身近な人からスマートフォン等のデジタル機器の利用方法を学ぶことのできるデジタル活用支援員というのが国の制度でありまして、だから令和２年度に社会実験を行なって、令和３年度から実装されている制度で、これがどういった支援員かといいますと、高齢者等が身近な場所で身近な人からＩＣＴを学べる環境づくりを推進するための総務省管轄の有資格者。補助金により、携帯電話会社等に派遣され、無料講習会を実施のような取組みをさらに拡充させる必要があると。ドコモショップとかで、無料のこういう講習やられてると思いますが、こういった補助金を使ってるようですね。そこにデジタル活用支援員という、資格を持った方は、総務省で研修を受けて、携帯ショップとかで、無料の講習会を実施してると。こういった取組みをさらに拡充する必要があるというふうに国が言っていますということです。

最後のページです。誰も排除されず全員が社会に参画する機会を持つということで、一人も取り残さないとは、単にデジタルを活用できるようにするとの話だけでなく、様々な立場の人が、それぞれの立場に合わせて社会参画できる、ちょっとまた難しい言葉出てきますね。ソーシャルインクルージョンというんですね、社会的包摂か。社会的に全体を包み込むこと、つまり誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つことを意味している。

少子高齢化が進む我が国において、国際競争力を維持し、我が国の社会経済機能を継続して確保していくためには、労働参加人口の拡大という観点でもデジタルリテラシーの底上げは非常に重要ということでもあります。

総務省が、毎年発表している白書の中で令和３年度に出ていたお話でございますので、そこから抜粋して御紹介差し上げたということでもあります。

すみません、今日は大体そんなところでよろしいですか。

○山本議長

すみません。ありがとうございます。

そうしましたら、議題の2なんですけれども、前回までにお伺いした意見等についての振り返りということで、3つ、「淀川区の魅力発信について」と、「区政会議のより効果的な運営について」と、「区役所の効果的な広報について（SNS等の活用について）」の、この2番目の区政会議のより効果的な運営については、もう次回ということでよろしいでしょうか。次回また議論するという事です。

そうしましたら、時間も押してきましたので、最後となります議題3、令和5年2月の「区政会議部会における御意見への対応方針について」ということで、区役所の方から御説明をお願いします。

○田口政策企画課長

資料2をご覧ください。

項目が2つありまして、1つ目が、大西委員から言っていた御意見です。ある企業はCSRで毎朝周辺の掃除をしています。例えばそういう企業と地域の方が一緒に掃除、ごみ拾いをするなど、お互いの利害が一致するので、環境だけに限らず企業が掲げているCSRを見つけていたら連携が広がるのではないのでしょうかということで、この回答に対する対応方針であります。

地域貢献に積極的な企業や地域で活用可能な特性資源を持つ企業について情報収集を行い、地域の意向に応じた連携が広がるよう、まちづくりセンターとともに支援してまいりますということであります。

2つ目の項目、大屋委員からいただきました。先ほど触れさせていただきましたけれども、区政会議で意見を出すのであればもっと自分が勉強しないといけないが、自分1人ではなかなか勉強ができないので、勉強会が必要なのではないかと考えていますということです。

区の回答、対応方針。従前実施している委員改選時に加え、必要に応じて適宜勉強会を実施していきたいと考えていますというのがこの回答、対応方針であります。

説明は以上です。

○山本議長

ありがとうございます

途中から来られました大西さん、御苦労さまでございます。

前回ちょっと僕参加できなかったんですけども、大西さんの御意見、企業のCSRについて云々ということなんですけれども、この方針、対応方針等でちょっと御不満なところがあれば、再度。

○大西委員

ないです。

○山本議長

特にないでしょうか。

分かりました。

そうしましたら、何かほかに、御意見ございますでしょうか。区政会議における御意見とか、特に何でもいいですよ。この資料2に関係なくとも、区政会議に対してちょっとこういうことを取り上げたらいいんじゃないかとか、もっとこういうふうに区政会議を進めたらいいんじゃないかというふうなことがございましたら、ちょっと御意見を頂戴したいんですけども。

寺田さんどうですかね。難しいことなんですけれども、

○寺田委員

実際やってないので、すみません、そういうピンとなかなか来ないんですけど、部会と、そうですね、全体会議がそれぞれバランスよく1年間の中にあるんですけど、やっぱり全体会議ということになると、部会のほうは結構絞っているので意見も言いやすいですし、大体がやること分かってるんですけど、全体会議のときは何となく終わってしまいます。テーマが広過ぎて、時間的には中途半端というか、人数が多くて、ああいうところで話す人ってのは、やっぱりある程度詳しく知ってないと何か発言しにくいなっていうことで、ちょっと何か全体会議出た後に満足感が少ないという意味

では、代表の人だけでもいいのかなと思いますし、そんなに全員で出なくても、全体会議で、逆にもっと絞って発言してもらったほうが、会議に出席しても聞いているだけみたいな感じになるんで、会議を開催するためにやってるような感じがします。

○山本議長

ありがとうございます。

前回もそういう、少数、少人数でやればどうかというような意見もありましたし、ほかの部会はどんなことをしてるのか聞きたいということですね。

○寺田委員

範囲が広過ぎて、何となく聞いてほとんど内容が残らないみたいな感じになるんで、ちょっともったいないなと思います。

○山本議長

なかなか全部の議事とかの資料は頂くんですけど、なかなか全部読み切ることが出来ません。

○寺田委員

やっぱり議題の範囲が物すごい広いですから。

○山本議長

特に自分が参加している部会は自分が発言したことが、テープに取られててそのとおり上がってくるんでよく分かるんですけど、他の部会のことをいうのはもう、短時間でその場でしか聞けないっていうことなんで。

○田口政策企画課長

次の部会でその辺りを議題とさせていただいてよろしいですか。10月以降は、次の委員さん改選ということで、今、寺田委員おっしゃったことは、実はもう我々もすごく課題だと思っていますし、ただ元々オール大阪市で区政会議始めたときのガイドブックを見ても、やっぱり全体会やって部会やれと。ほんでまた全体会で、その部会で話し合った中身をもう一回たたきなさいというしつらえなってるんですけど、おっ

しゃるようにちょっと縦割りっていうことあるんで、ほかの区でどのようにしているのかも含めて、我々ももっと研究をしないといけないなと思っています。

自分の参加していない関係のない議題について話をされてもなんかあんまり内容が残らないです。

○山本議長

ピンと来ないというか。

○田口政策企画課長

そこを何かちょっとクロスオーバーするような何か仕掛けを考えないといけないとは思ってます。

とはいうものの区政会議自体が、全体主義というか、全体会ありきでね、そういうしつらえになっているのは改めて確認しているので、また次回議論できればと思います。

○山本議長

そうですね、次回、区政会議のより効果的な運営についてというのを中心に、また議論していきましょうかね。

○田口政策企画課長

よろしくお願いします。

○山本議長

せっかく大西さん来ていただいたんですけど、途中から参加なんで何をやってたのかちょっとよくお分かりじゃないと思うんですが、何か御意見があれば全体的にないですか。

○大西委員

そうですね。全体を通してですか。

○山本議長

要するに、多分お仕事でかなりお忙しくて、遅れて来られたと思いますので。

○大西委員

はい、ちょっとすみません。

○山本議長

7時以降に開催してほしいとか。

○大西委員

別に、それは皆さんの都合でいいと思うんです。

○山本議長

それはよろしいですか。

○大西委員

全然、よろしいんですけど。

ちょっと気になったのは、広報媒体の関係で、依然としてこの紙媒体が多いなっていう、まあ仕方がないのかも分からないんですけど、結構、今も結構SNS普及しているの。

○山本議長

これですね。

○大西委員

A3の紙、縦角の、結構これ各団体さんも、興味を持たれて、やってみたら結構面白いんじゃないかなと個人的には思うんですけど。結構紙だったら、タイムリーに伝わらないと思います。

○山本議長

伝わらないですね、確かに。

○大西委員

留守だったりしたら止まりますし、だったらLINEだったら、グループLINEだったらタイムリーに情報も伝わりますしね。何か、それこそこういうタイムリーっていうのは、それこそ災害のときとかが生かせるんでね。そういう情報を瞬時にみんな

なに幅広く伝えられたらいいのになっていう、紙ね。目標を決めて何年度までには何%ぐらいにしようとかっていうのは、各団体さん決められて、目標持ってられたほうがいいのかなと思ったりしますね。

○山本議長

そういう発信の仕方ですね。

○大西委員

そうですね。紙媒体も大事なんですけども、やっぱりそれだけじゃやっぱり不十分だと思うので、今後電子化に向けて取り組まれたほうがいいのかなと思いますね。

○山本議長

なるほど。

はい、御意見ありがとうございます。

以上となります。

中井さん全体通して何か今日のこの部会に対して御意見がありましたら。

特にございませんか。

水本さんも浅井さんも今日のこの部会に対して何か御意見。

○水本委員

意見あるんやろう、どうぞ。

○浅井委員

意見はないですけども、ちょっと先日、民生委員の会合があって、定例会ですね。3階に民生委員の何か担当の方おられるみたいなんですけれども、その別の階に間違えて行ってしまって、民生委員の、部署はどこですかって聞いたら、そのとき対応してくれた人がそんなん知らないと言うて、実にそっけなくされてしもたと。だから、それが1階じゃないから2階か4階かどっちかなんですけれども、そこまで階は聞かなかったんですけど、若い人がそういう対応をしたと。だからちょっと待ってください言うて誰かに聞いて返事してほしいっていうような言い方をされてたんで。

○水本委員

誰か対応悪いな。

○浅井委員

これは、だからこの会議とは全く違う話なので。

○山本議長

それはいいですよ別に。

○浅井委員

それと淀川区の魅力っていうので、ずっと、いうたら淀川の水辺とか、あるいは岸のほうに結構レアっていうか絶滅危惧種に近い動物もおるんですね。カヤっていうんかアシとかのところにカヤネズミですね、あれ日本で一番小さいネズミです。あれは十三の船着場かな、造るときに、そこに生息してたんで、それをちょっとずつ動かして工事したっていうのは聞いてるんですけど。

○山本議長

以前の会議でもそのことをおっしゃってますね。

○浅井委員

あとシオマネキとか、そういう本当にきれいな海にしかない生物おるんですね。生物学者の調査の結果を見ると。

○水本委員

生物学者じゃないですけどね、今の淀川はテナガエビが来てるんです。このテナガエビ。

ああいうのをあんまり魅力的にね、あまり知りはれへんか知らんけども、知らんやろ。テナガエビって、このテナガエビがね。

○浅井委員

淡水のテナガエビですね。

○水本委員

これが今よく釣れるんですよ。

○山本議長

淡水ですね。

○浅井委員

いや、淡水のテナガエビと、海水のほうの。

○山本議長

汽水域との。

○浅井委員

いや、全く違う種類ですけど。

○山本議長

違うんですか。

○浅井委員

テナガエビって呼ばれてるエビがいるんです。

○水本委員

私の知っているのは、淀川のテナガエビであって、それが海水か淡水か知りませんが、

○浅井委員

いや淀川のテナガエビは淀川の固有種ではないですけどね。日本全国にいます。

○水本委員

詳しいことは一切分かりませんが。

○山本議長

結構浅井さんそういうの詳しいんですね。

○浅井委員

生物、物すごい興味あって。

○水本委員

今度一遍連れて行ってください、私は暇だから。

○山本議長

でも大分淀川の水がきれいになってるということですよ。

○浅井委員

そうですね。

○山本議長

そういうことですよ。

○水本委員

ちょっと聞いていいですか、課長に聞きたいと思うんですけど。

今、十三大橋のところで橋のところに、この間から長いこと、船着場をやった、工事を、やってるんですか。

○山本議長

やってます。

○水本委員

船着場、それだったらずっと私はずっと西中島の御堂筋の下なんです、新御堂の下にも今やっとなんですけども、あれ何してるのですか。

○田口政策企画課長

新御堂の下。

○水本委員

橋桁まで取って、新御堂あるでしょう。地下、メトロかして、あれから流れよりちよっと・・・ところに。

○山田市民協働課長

淀川左岸線、高速道路来る工事とかではないんですかね。

○水本委員

やっぱりあれは高速道路造るのですか。

○山本議長

あれ梅田側のほうでしょう。どっちですか。

○山田市民協働課長

梅田側が高速道路の出口を造るとかっていう話は、新御堂に据え付けるって聞いたので、けど淀川区側ではちょっと何かは、すみません、勉強不足で分らないです。

○浅井委員

川は、河口に向かって右左、右岸、左岸になるんです。左岸線だから北区のほうになる。

○水本委員

左岸はよく知ってます、今工事しているから。

私は自慢じゃないけど、あんた、淀川右岸水防団の副団長してたんで、関係ないけど。長いことやっているの、右岸か左岸かぐらいは知っているけども。

○山本議長

何かやってるんですかね。

○水本委員

いずれはそこから万博行くのに何かに乗っていけるようになるんですか。

○田口政策企画課長

それが理想です。

○水本委員

そういう工事をやっているんですか。

○田口政策企画課長

そうです。

なかなか船出すの金かかるって言って事業者さんはおっしゃってますけども。

○山本議長

だから2025年の万博。

○浅井委員

夢洲駅が最寄り駅になるんですか、万博の場合。

○田口政策企画課長

そうです。

○山本議長

でも、そこからまだ会場までバスですよ。

○田口政策企画課長

何か遠いらしいですね、アクセスね。

○山本議長

何かすごい遠いらしいですよ。

○田口政策企画課長

夢洲も船着場できているみたいで、そこからかなり遠いと言って、1キロぐらい。

○山本議長

そこへ行くまでは早いけど、そこから会場へ入るまでは大分かかる言うてました。

ちょっと余談になりましたけれども、もう本日8時までということで、7分ぐらい前になりました。

持ち越した議題といいますか、それは次回っていうことでよろしいですかね。

そうしましたら本日の議題全て終了ということで、事務局へお返しいたします。よろしくをお願いします。

○中島政策企画課担当係長

では、山本議長、議事進行ありがとうございました。

冒頭にも申し上げましたとおり、7月下旬から8月上旬に予定しております区政会議につきましては、全体会を行わず、第2回コミュニティ力向上部会を開催いたしま

すのでよろしくお願いいたします。

あと本日、時間の関係で発言できなかった御意見等ございましたら、お手元の御意見表に御記入の上、6月9日金曜日までに事務局までメールまたは返信用封筒を見て、御提出をお願いします。

事前に送付しております次回の日程調整表につきましては、まだ御提出いただいていない方は事務局に御提出のほどお願いいたします。6月下旬までには、会議の日程を確定したいと考えております。

それでは、淀川区区政会議コミュニティ力向上部会を終了いたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。